

プラスチック汚染対策の取組

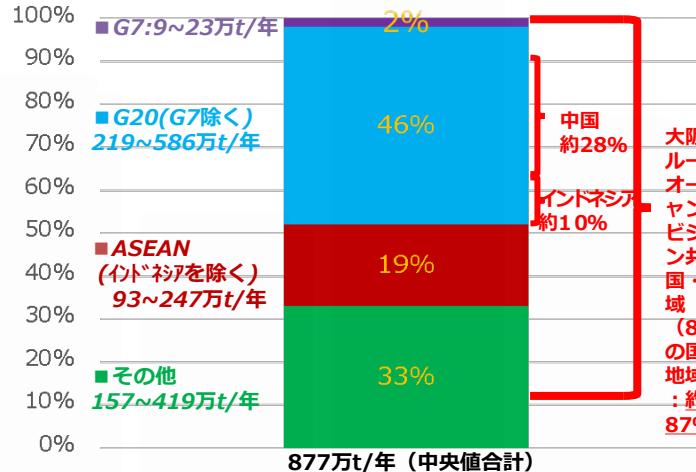
プラスチックごみ流出量の現状

＜国別流出量（2010年推計値）＞

★は大阪ブルー・オーシャン・ビジョン共有国・地域

★ 1位	中国	132~353万トン/年
★ 2位	インドネシア	48~129万トン/年
★ 3位	フィリピン	28~75万トン/年
★ 4位	ベトナム	28~73万トン/年
★ 5位	スリランカ	24~64万トン/年
★ 6位	タイ	15~41万トン/年
★ 7位	エジプト	15~39万トン/年
★ 8位	マレーシア	14~37万トン/年
★ 9位	ナイジェリア	13~34万トン/年
★ 10位	バングラデッシュ	12~31万トン/年
⋮		
★ 20位	アメリカ	4~11万トン/年
⋮		
★ 30位	日本	2~6万トン/年
合計		478~1275万トン/年

＜国別流出割合＞



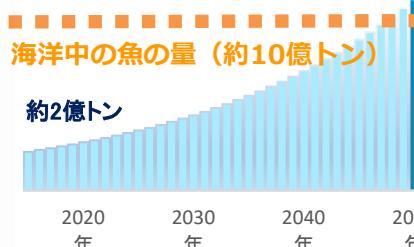
（出典）Jambeckら : Plastic waste inputs from land into the ocean, Science (2015)

※大阪ブルー・オーシャン・ビジョン共有国・地域の割合は、共有国・地域の拡大に伴い約48%（G20合計）から約87%に増加。

※国際的に一致した統計は存在しない。

＜海洋中の累積量＞

このまま海洋へのプラスチックの流出が続くと、2050年には、海洋へのプラスチックの流出の累積量が海洋中の魚の量よりも多くなるとの試算も。



※推計に用いられた仮定

- プラスチックの生産量が、毎年5%増加
- 生産量（2015年は3.22億トン）の約3%が海に流出

2019年G20大阪サミット：「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の提唱

- 世界共通のビジョンとして、2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的汚染をゼロにすることを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」を日本が提唱し、共有（現在87か国・地域が共有）。
- ビジョン実現に向け、日本は途上国の廃棄物管理に関する能力構築・インフラ整備等を支援していく旨、安倍総理がサミットで表明。「マリーン・イニシアティブ」（①廃棄物管理、②海洋ごみの回収、③イノベーションの推進、④途上国的能力強化を支援）の下で2025年までの廃棄物管理人材1万人の育成を約束（現時点で17,000人以上を育成（※研修を含む））。

➡ 2023年のG7広島サミットでは、同ビジョンも踏まえ、2040年までに追加的なプラスチック汚染をゼロにする野心を持つ、プラスチック汚染を終わらせることへのコミットを確認。

2022年国連環境総会：条約交渉開始の決定

- 社会でのプラスチックの重要な役割を認識しつつ、各国の状況を考慮した上で包括的なライフサイクルアプローチで対処する条約を作るための政府間交渉委員会（INC）を設立し、2024年末までに作業完了を目指す旨の決議を採択。

（参考：骨太の方針2023）日本の技術を活用し、2040年までの追加的プラスチック汚染ゼロとの野心の達成に向けて多数国による条約の策定交渉等（注）を主導する。

（注）条約交渉開始の議論にも貢献した2019年G20大阪サミットで提唱された「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現を含む。

- 2024年4月23日～29日、INC4がカナダ（オタワ）において開催され、第3回政府間交渉委員会（INC3）を受けて作成された条文案の改定版を基に、条文案（オプション）について整理・統合の議論が行われた。
- ※ これまでに2022年11月にINC1（ウルグアイ）、2023年5月にINC2（フランス）、2023年11月にINC3（ケニア）において交渉会合を実施。

1. INC4での議論及び成果

- INC4では、①条約の前文・スコープ・目的・原則、②主要義務規定（一次プラスチックポリマー、懸念のある化学物質・ポリマー、問題があり回避可能なプラスチック製品、製品設計、拡大生産者責任（EPR）、廃棄物管理等）、③条約の実施手段・措置（資金・技術支援、国別行動計画等）等の分野毎に複数のグループに分かれて議論。
- 交渉の結果、オプションの整理・統合が進んだ分野もあった一方、追加的なオプションの提案がなされ、意見の集約には至らなかつた分野もあった。その上で、統合した条文案をINC5における交渉文書とし、2024年末までの作業完了に向けた努力の継続を確認。
- また、今年11月のINC5までの会期間に、①プラスチック製品、懸念のある化学物質、製品設計等の基準など主要義務規定、②資金・技術支援等の実施手段に関して専門的・技術的な作業を進めることが合意され、それについて専門家会合の開催を決定。
- 加えて、条約案の法的確認等を行うグループ（リーガル・ドラフティング・グループ）の設置も決定（INC5で作業開始）。

2. 日本の主張

- ① 条約の目的に明確な年限目標が必要であり、2040年までの追加的汚染をゼロにする野心を盛り込むべきこと
- ② 条約に基づく各国の包括的な義務として、社会全体でプラスチック資源循環メカニズムを構築し、生産から廃棄物管理に至るまでのライフサイクル全体で対応に取り組む規定が必要であること
- ③ 個々の義務規定はプラスチック汚染を抑制するために効果的な措置であることが必要。世界一律の生産制限ではなく、使い捨てプラスチックの削減、環境に配慮した製品設計、リユース・リサイクル及び適正な廃棄物管理といった面で野心的に取り組んでいくべきこと
- ④ 条約の実施に関する支援は、廃棄物管理のための基礎的な社会システムの構築が重要であり、効率的、効果的な措置に重点化し、真に必要な国に対して持続可能な方法で提供されるべきこと。
- ⑤ 国別行動計画の策定・報告や実施状況の進捗確認のための定期的なレビューが重要であること、等を主張。

また、包括的な義務規定、製品設計、条約の実施に関する支援等について具体的な提案を行うなど、交渉の進展に貢献。

3. 今後の予定

会期間会合
(時期未定)



INC5
11月25日～12月1日 釜山



2024年末までに
作業完了



外交会議（2025年半ば？）（立候補国：
エクアドル、ルワンダ・ペリー（共催）、セネガル）

第4回政府間交渉委員会

- **2024年8月24日～28日、INC4(カナダ)決定に基づき、会期間専門家会合がタイ（バンコク）で開催された。**
- 本会合は、交渉ではないものと位置付けられ、**(1) 主要義務規定**について、**①（問題があり回避可能な）プラスチック製品、②懸念のある化学物質、③リユース・リサイクルに焦点を当てた製品設計の基準等** 及び **(2) 資金・技術支援等の実施手段**について、**専門的・技術的な議論**が行われた。
- 各議題に対する各国の見解や背景情報への理解促進が図られ、11月のINC5 韓国（釜山）に向けて、交渉を予断するものではないことを前提に、**今後、本会合での議論を総括した「共同議長サマリー」が作成されること**となった。

1. プラスチック製品、懸念のある化学物質、製品設計の基準等に関する専門家会合

各議題について、世界共通基準や特定の製品・化学物質リスト化の有効性、各国情勢を踏まえた国内措置や自主的な取組の実施、代替手段、社会経済影響、途上国支援、他条約との関係等、多様な論点について議論が行われた（以下は例示）。

- **プラスチック製品** : **共通の国際基準 (Criteria)** 等の設定が有効と指摘された一方で、特定の製品分野を条約/各国で特定するか、ガイドライン等に基づき各国で基準・製品分野を特定するか等で意見が分かれた。
- **懸念のある化学物質** : **他条約との重複回避を前提**として多くの国が何らかの対応を提案した一方、条約の対象にすべきでないとの見解もあった。**対象物質の特定方法（国際/国内）、リスク/ハザードベース等も意見が分かれた。**
- **製品設計** : 多くの国が**国際基準/国内基準の設定**や**ガイドラインの策定**、**セクター別対応の必要性**を指摘した。

2. 資金・技術支援等の実施手段に関する専門家会合

- 多様な資金の動員や既存の資金源の連携・促進を実現する資金メカニズムの概念、**条約実施のための「基金」の在り方**（既存/新規/折衷か）、**民間資金の役割**、**拡大生産者責任（EPR）**等の考えに基づく資金調達の可能性等について、各分野の専門家による発表を元に議論。我が国からも資金源のひとつとして**二国間支援の重要性**等について指摘。
- **各オプションのメリット・デメリットの整理等**が基本だったが、途上国より、**先進国・途上国の二分論**からの責任の主張があった。

3. 今後の予定

首席交渉官非公式会合
9/30～10/1 ナイロビ

INC5
11/25～12/1 釜山

2024年末までに
作業完了

外交会議（2025年半ば？）（立候補国：
エーカドル、ルワンダ・ペルー（共催）、セネガル）